

霧島市こども計画(令和7年度) 各事業の点検・評価

| シート | 事業名 | 霧島市こども計画 |
|-----|--------------------------------|----------|
| 1 | 利用者支援事業 | P123 |
| 2 | 地域子育て支援拠点事業 | P123 |
| 3 | 妊婦健康診査事業 | P124 |
| 4 | 乳児家庭全戸訪問事業 | P124 |
| 5 | 養育支援訪問事業 | P124 |
| 6 | 子育て短期支援事業 | P125 |
| 7 | 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | P125 |
| 8 | 一時預かり事業（幼稚園型） | P126 |
| 9 | 一時預かり事業（幼稚園型以外） | P127 |
| 10 | 延長保育事業 | P128 |
| 11 | 病児・病後児保育事業（病児・病後児対応型） | P128 |
| 12 | 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | P129～131 |
| 13 | 子育て世帯訪問支援事業 | P132 |
| 14 | 妊婦等包括相談支援事業 | P132 |
| 15 | 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） | P133 |
| 16 | 産後ケア事業 | P133 |

※「令和7年度実績値」の数値は、見込み値です。

| | | |
|----------|--|------|
| 事業名 | 利用者支援事業 | P123 |
| 事業内容 | こどもとその保護者の身近な場所で、教育・保育施設、地域の子育て支援事業などの情報提供や子育てについての相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業。 | |
| 確保方策の考え方 | 実施機関：霧島市 実施体制：利用者支援事業類型「こども家庭センター型」令和6年4月1日～すこやか保健センター及びこども・くらし相談センターの一体的な運営を行うため、1か所とする。妊産婦や乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援、全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応します。 | |

1 計画

(単位：箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 確保方策 b | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

2 実績

(単位：箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 拠点件数 A | 1 | | | | |

3 評価

(単位：箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 拠点件数 A-a | 0 | | | | |

| |
|---|
| 所管課による評価 |
| 専任の保健師を配置し地域の子育て支援事業などの情報提供や子育てについての相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施することで、特に妊産婦のいる家庭については、医療機関や助産師等との連絡などがスムーズに行えている。母子健康手帳交付時に支援の必要性をアセスメントすることで、対象者に合わせた支援が行えていると考える。令和6年度から専任の保健師も増員し対応している。 |

| |
|---|
| 次年度以降の方向性 |
| A 令和6年度からは、母子保健機能と児童福祉機能を一体的な運営を行うこども家庭センターを設置した。母子の包括的支援をさらに充実し、切れ目のない実施していく。 |

| | | |
|----------|--|------|
| 事業名 | 地域子育て支援拠点事業 | P123 |
| 事業内容 | こども（主に乳幼児）とその保護者がお互いに交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、親子遊びの催しなどの子育て支援を目的とした事業。 | |
| 確保方策の考え方 | 市内10か所で実施しており、各拠点施設の特性を生かした各種サロンの実施や子育て等に関する相談対応を行い、安心して子育てができる環境の提供に努めます。 | |

1 計画

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み a | 46,940 | 47,409 | 47,883 | 48,362 | 48,846 |
| 確保方策 b | 46,940 | 47,409 | 47,883 | 48,362 | 48,846 |

2 実績

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|--------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A | 44,772 | | | | |

3 評価

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|---------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A-a | △ 2,168 | | | | |

所管課による評価

市内9団体と地域子育て支援拠点事業の委託契約を締結し、こどもセンターを含む全10施設の特色を生かしたサロンや講座を実施するなど、子育て中の親子の身近な交流拠点として大きな役割を担っている。年2回の全体会を開催し、地域子育てサロン担当者やすこやか保健センター、こども政策室も出席するなど、関係機関を交えての意見交換や情報共有を行い、相互連携や地域課題の解決に努めるなど、子育て支援の強化が図られている。

次年度以降の方向性

A

本事業は、現行の事業実施により対応できていると考える。
今後も支援拠点施設や関係機関等と連携を図り、ニーズや課題を適切に捉えた事業内容を協議・検討し子育て親子の交流の場、憩いの場となるよう努める。
また、支援が必要な親子等が、本事業の目的や実施内容等を認知できるよう、周知・広報に努める。

| | | |
|----------|---|------|
| 事業名 | 妊婦健康診査事業 | P124 |
| 事業内容 | 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。 | |
| 確保方策の考え方 | 健診回数：14 実施機関：鹿児島県内医療機関 実施体制：医療機関委託 実施時期：妊娠期間 | |

1 計画

(単位：人)

| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 実受診者数 | 1,151 | 1,096 | 1,051 | 1,009 | 972 |
| | 述べ受診者数 | 9,358 | 8,910 | 8,545 | 8,203 | 7,902 |
| | (妊娠届出数) | 765 | 721 | 679 | 639 | 602 |
| 確保方策 b | 実受診者数 | 1,151 | 1,096 | 1,051 | 1,009 | 972 |
| | 述べ受診者数 | 9,358 | 8,910 | 8,545 | 8,203 | 7,902 |

2 実績

(単位：人)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 実受診者数 A | 840 | | | | |
| 延べ受診者数 B | 9,622 | | | | |

3 評価

(単位：人)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 実受診者数 A-a | △ 311 | | | | |
| 延べ受診者数 B-a | 264 | | | | |

所管課による評価

母体や胎児の健康の確保を図ることを目的に、妊娠届出をした妊婦を対象に、妊婦健康診査受診票を交付し、県内の医療機関及び県外の委託医療機関において、妊婦健康診査14回（妊娠から出産までの間）の公費負担を行っている。この事業により妊婦が妊婦健康診査を受診しやすくなり、母体や胎児の健康が確保されることにつながっている。また、委託契約を締結していない県外の医療機関（里帰り出産など）については、償還払い制度にて対応し、妊婦の経済的負担の軽減に寄与している。

次年度以降の方向性

A

母子健康手帳交付時に妊婦健診の受診勧奨を行い、妊婦健康診査の受診率の向上に努め、医療機関と連携しながら支援の必要な妊婦を把握し支援に繋げ妊娠期からの切れ目ない支援を図っていく。低所得妊婦の初回産科受診料費用助成事業について対象者への周知を図り、低所得妊婦が初回産科受診に係る費用支払いが困難なことによる受診の遅れを防ぎ早期からの妊娠中の健康管理を図っていく。

| | | |
|----------|---|------|
| 事業名 | 乳児家庭全戸訪問事業 | P124 |
| 事業内容 | 生後4か月までのこどものいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業。 | |
| 確保方策の考え方 | 実施機関：霧島市 実施体制：霧島市母子保健推進員により対応 | |

1 計画

(単位：人)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 283 | 272 | 261 | 251 | 243 |
| 確保方策 b | 283 | 272 | 261 | 251 | 243 |

2 実績

(単位：人)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 訪問活動件数 A | 156 | | | | |

3 評価

(単位：人)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 訪問活動件数 A-a | △ 127 | | | | |

所管課による評価

乳幼児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までのお子さんのいるすべての家庭を訪問している。保健センターの保健師や新生児訪問を委託している助産師が訪問できていない方を母子保健推進員に訪問依頼している。令和5年度から希望の未来給付金事業の面談も兼ねており、ほぼ100%生後4か月までの早期訪問の実施ができている。子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握ができていると考える。

次年度以降の方向性

A

今後も引き続き、本事業を行い子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行いながら、乳幼児のいる家庭への切れ目のない支援を行う。

未実施

| | | |
|----------|---|------|
| 事業名 | 養育支援訪問事業 | P124 |
| 事業内容 | 養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、適切な養育の実施を確保する事業。 補助事業としての計画はありませんが、養育環境に課題があるなど支援が必要なケースについては、こども家庭センターを中心に関係機関と連携し支援を図ります。 | |
| 確保方策の考え方 | | |

| | | |
|----------|--|------|
| 事業名 | 子育て短期支援事業 | P125 |
| 事業内容 | 保護者の病気などの理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった子どもを対象に、児童養護施設などで必要な保護を行う事業。 | |
| 確保方策の考え方 | | |

1 計画

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| 確保方策 b | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| 施設数 c | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |

2 実績

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A | 109 | | | | |
| 施設数 C | 15 | | | | |

3 評価

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A-a | △ 71 | | | | |
| 施設数 C-c | 3 | | | | |

所管課による評価

保護者の病気などの理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となったお子さんに関する利用希望については、児童養護施設などで必要な保護ができていることから、当該事業は機能していると考えます。

次年度以降の方向性

A

本事業については、現行の事業実施により、対応できていると考えます。
また、事業について、市民に引き続き周知を行う。
今後も利用状況、利便性などを踏まえ、事業内容について検討する。

| | | |
|----------|---|------|
| 事業名 | 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | P125 |
| 事業内容 | 子育て中の保護者で、こどもの預かりなどの援助を受けることを希望する者（依頼会員）と援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。 | |
| 確保方策の考え方 | 市内1か所で実施しており、公共施設でのパンフレットの配架や市広報誌やホームページの情報発信等、市と連携し、会員獲得に努めます。 | |

1 計画

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| 確保方策 b | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| 拠点箇所数 c | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

2 実績

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A | 279 | | | | |

3 評価

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A-a | △ 121 | | | | |

| |
|--|
| 所管課による評価 |
| 子育てをする人が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境の提供ができています。依頼会員との事前打ち合わせを行う際、支援内容や料金等について説明した後にキャンセルになる場合が多々あり、事業自体の目的や役割を必要がある。 |

| |
|---|
| 次年度以降の方向性 |
| A 本事業は、現行の事業実施により対応できていると考える。今後は、会員拡大のための事業周知や広報等を積極的に行うとともに、類似する他の子育て支援制度との差別化を図り、子育て中のより多くの子育て親子の支援が行えるよう組織強化に努める。 |

| | | |
|----------|---|------|
| 事業名 | 一時預かり事業（幼稚園型） | P126 |
| 事業内容 | 冠婚葬祭、病気、育児中のリフレッシュなどの保護者の事情で、一時的に家庭で保育できない場合に、保育所、地域子育て支援拠点などにおいて、こどもを預かる事業。 | |
| 確保方策の考え方 | 提供区域内に一時預かり事業（幼稚園型）を実施している教育施設はありませんが、提供区域外の教育施設への利用実態がある場合は、提供区域外の教育施設において、提供体制を確保します。 | |

1 計画

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | | 令和8年度 | | 令和9年度 | | 令和10年度 | | 令和11年度 | |
|---------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 |
| 量の見込み a | 10,414 | 93,698 | 10,140 | 91,235 | 9,866 | 88,774 | 9,276 | 83,447 | 9,030 | 81,238 |
| | 104,112 | | 101,375 | | 98,640 | | 92,723 | | 90,268 | |
| 確保方策 b | 104,112 | | 101,375 | | 98,640 | | 92,723 | | 90,268 | |
| 施設数 c | 36 | | 36 | | 36 | | 36 | | 36 | |

2 実績

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|---------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A | 100,812 | | | | |
| 施設数 C | 34 | | | | |

3 評価

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|---------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A-a | △ 3,300 | | | | |
| 拠点箇所数 C-c | △ 2 | | | | |

| |
|---|
| 所管課による評価 |
| 一時預かりの需要が高まり、預かり保育を利用する人数及び補助事業を申請する施設も増加した。事業を実施する施設への補助を行い、保護者の心身のリフレッシュや就労等による幼稚園等の預かり保育の利用を促進することや、子育て環境の充実に寄与した。 実績は計画を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。 |

| |
|---|
| 次年度以降の方向性 |
| A 日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合の対応や保護者の育児不安等の解消を図る上で非常に重要な事業であると考えられるため、利用者の動向を見極めながら、実施施設の維持・拡充等に努める。 |

| | | |
|----------|--|------|
| 事業名 | 一時預かり事業（幼稚園型以外） | P127 |
| 事業内容 | 冠婚葬祭、病気、育児中のリフレッシュなどの保護者の事情で、一時的に家庭で保育できない場合に、保育所、地域子育て支援拠点などにおいて、こどもを預かる事業。 | |
| 確保方策の考え方 | | |

1 計画

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 6,294 | 6,231 | 6,168 | 6,106 | 6,044 |
| 確保方策 b | 6,294 | 6,231 | 6,168 | 6,106 | 6,044 |
| 施設数 c | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 |

2 実績

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A | 4,826 | | | | |
| 施設数 C | 16 | | | | |

3 評価

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|---------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A-a | △ 1,468 | | | | |
| 施設数 C-c | △ 1 | | | | |

所管課による評価

一時預かり事業を実施する保育所等に対して補助を行うことで、通常保育を受けていない、もしくは対象とならない児童の保護者の子育てにおける心理的・身体的不安の解消を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進した。

就労者の保育の場として活用されており、働き方を支える子育て家庭や育児疲れ等のリフレッシュなど多様なニーズに対応する事業として定着してきている。

実績は計画を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。

次年度以降の方向性

A

保護者の傷病・入院・災害・事故・育児不安等の解消を図る上で、非常に重要な事業であると考えられるため、利用者の動向を見極めながら、実施施設の維持・拡充に努める。

| | | |
|----------|--------------------------------|------|
| 事業名 | 延長保育事業 | P128 |
| 事業内容 | 通常の保育時間の前後に、保育所などにおいて、保育を行う事業。 | |
| 確保方策の考え方 | | |

1 計画

(単位：人、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 3,016 | 2,934 | 2,857 | 2,739 | 2,672 |
| 確保方策 b | 3,016 | 2,934 | 2,857 | 2,739 | 2,672 |
| 施設数 c | 47 | 47 | 47 | 47 | 47 |

2 実績

(単位：人、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 利用者数 A | 2,624 | | | | |
| 施設数 C | 44 | | | | |

3 評価

(単位：人、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 利用者数 A-a | △ 392 | | | | |
| 施設数 C-c | △ 3 | | | | |

所管課による評価

保育時間（標準時間11時間、短時間8時間）を超えた保育を実施する保育所等に対して補助を行うことで、子育てと仕事が両立できる環境づくりを推進した。

次年度以降の方向性

A

保育所等において通常の保育時間を超えて保育を行うことは、保護者の就労形態が多様化している中で、保護者が安心して働き、子育てと就労の両立を推進する上で非常に重要な事業であると考えられるため、実施施設等の維持・拡大等に努める。

| | | |
|----------|---|------|
| 事業名 | 病児・病後児保育事業（病児・病後児対応型） | P128 |
| 事業内容 | 病気や病気の回復期にある子どもを対象に、保育所などでの集団保育が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できない場合に、病院、保育所などにおいて、一時的に保育を行う事業。 | |
| 確保方策の考え方 | | |

1 計画

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 1,007 | 978 | 938 | 903 | 869 |
| 確保方策 b | 1,007 | 978 | 938 | 903 | 869 |
| 施設数 c | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |

2 実績

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A | 1,039 | | | | |
| 施設数 C | 7 | | | | |

3 評価

(単位：人日、箇所)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A-a | 32 | | | | |
| 施設数 C-c | 1 | | | | |

所管課による評価

子育てと就労の両立支援の一環として、保育園等へ通園中の児童等が「病気の回復期」であるとの理由で自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を預かる事業を行う団体に補助を行い、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進した。

次年度以降の方向性

A

前年比で利用者が増加しており、病児・病後児保育に対する需要が高まっている。病気回復期の児童を預かり、保護者の就労を支援する上で重要な事業であると考えられるため、引き続き保育所等と連携し保育サービスの充実に努める。

| | | |
|----------|---|----------|
| 事業名 | 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | P129～131 |
| 事業内容 | 保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生のこどもを対象に、授業の終了後などに遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業。 | |
| 確保方策の考え方 | | |

1 計画

(単位：人、単位)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 2,602 | 2,621 | 2,641 | 2,661 | 2,682 |
| 確保方策 b | 2,602 | 2,621 | 2,641 | 2,661 | 2,682 |
| 単位数 c | 87 | 87 | 88 | 88 | 89 |

2 実績

(単位：人、単位)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A | 2,611 | | | | |
| 単位数 C | 81 | | | | |

3 評価

(単位：人、単位)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A-a | 9 | | | | |
| 単位数 C-c | △ 6 | | | | |

| |
|---|
| 所管課による評価 |
| <p>利用者の実績は、目標値に近い推移で増員しており、今後も利用希望が見込まれる。また、放課後児童クラブに対し、適正な設置基準の周知や、人員配置や開所日数について適宜指導や助言に努めながら運営補助を行い、放課後等における児童の健全育成を図ることができた。</p> |

| |
|--|
| 次年度以降の方向性 |
| <p>A</p> <p>保育ニーズのある児童が、放課後等を安心・安全に過ごし、保護者が働きやすい環境を提供できるよう、引き続き質の向上を図るとともに、家庭や学校と連携を図りながら適切な支援に努めていく。</p> |

| | | |
|----------|--|------|
| 事業名 | 子育て世帯訪問支援事業 | P132 |
| 事業内容 | 家事・子育て等に対して不安や負担を抱えている子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問して家庭が抱える不安や悩みを傾聴し、家事・子育て等の支援を行うことで、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まり等を未然に防ぐことを目的とする事業。 | |
| 確保方策の考え方 | 児童や保護者からの相談、庁内の関係部署及び関係機関からの情報提供・相談による対象世帯の把握、並びに事業を実施できる事業所等の開拓に努め、必要な事業の提供体制の確保を行います。 | |

1 計画

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 576 | 576 | 576 | 576 | 576 |
| 確保方策 b | 576 | 576 | 576 | 576 | 576 |

2 実績

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A | 220 | | | | |

3 評価

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A-a | △ 356 | | | | |

| |
|---|
| 所管課による評価 |
| 家事・育児等に対して不安や負担を抱えながら子育て等を行う家庭が増加しており、子どもの養育だけでなく、保護者（妊産婦を含む）自身が支援を必要とする家庭が増加している。 家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことができていることから、当該事業は機能していると考えます。 |

| | |
|-----------|--|
| 次年度以降の方向性 | A：推進・継続 B：見直し C：休止・廃止 |
| A | 今後も引き続き、家事・育児等に対して不安や負担を抱えながら子育て等を行う対象家庭の把握に努め、本事業による必要な支援を行う。 |

| | | |
|----------|--|------|
| 事業名 | 妊婦等包括相談支援事業 | P132 |
| 事業内容 | 妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図る事業。 | |
| 確保方策の考え方 | 本市では令和6年4月1日からこども家庭センターを設置し、同センターの母子保健機能を担うすこやか保健センターの体制を強化したところです。妊娠中及び産後に面談を行い、母子健診や母子相談等の母子保健事業等や関係機関と連携を図り、必要な支援を行います。 | |

1 計画

(単位：回)

| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 妊娠届出数 | 765 | 721 | 679 | 639 | 602 |
| | 1組当たり面談回数 | 2.1 | 2.1 | 2.1 | 2.1 | 2.1 |
| | 面談実施合計回数 | 1,606 | 1,513 | 1,425 | 1,343 | 1,265 |
| 確保方策 b | | 1,606 | 1,513 | 1,425 | 1,343 | 1,265 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

2 実績

(単位：回)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 面談実施合計回数 A | 1,659 | | | | |

3 評価

(単位：回)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|--------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 面談実施合計回数 A-a | 53 | | | | |

所管課による評価

妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）ガイドラインでは、妊婦のための支援給付を受ける資格を有することの認定を受け付けた時、出産前後及び出産後の適当な時期に実施するとされている。本市では、1回目を妊娠届出時、2回目を妊娠8か月頃の希望する妊婦及びハイリスク妊婦、3回目を出産後4か月までに面談等を行うことで、切れ目なく伴走支援が出来ていると考える。

次年度以降の方向性

A : 推進・継続
B : 見直し
C : 休止・廃止

A

今後も、妊婦やパートナー等に対して、面談や情報提供、相談を行い、心身の状況や環境を把握し、母子保健や子育てに関する支援を行う。

| | | |
|----------|--|------|
| 事業名 | 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） | P133 |
| 事業内容 | 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できることを目的とする事業。 | |
| 確保方策の考え方 | 保育所等において、利用児童が定員に達しない場合に、定員の範囲内で受け入れを行う余裕活用型を主として実施し、本格実施となる令和8年度より、必要定員数どおりの確保を行います。 | |

1 計画

(単位：人日)

| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-----|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 0歳児 | 14 | 14 | 13 | 13 | 12 |
| | 1歳児 | 14 | 14 | 13 | 12 | 12 |
| | 2歳児 | 15 | 14 | 13 | 13 | 12 |
| | 合計 | 43 | 42 | 39 | 38 | 36 |
| 確保方策 b | | 22 | 42 | 39 | 38 | 36 |

2 実績

(単位：人日)

| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-----|-------|-------|-------|--------|--------|
| 利用定員数 A | 0歳児 | 1 | | | | |
| | 1歳児 | 1 | | | | |
| | 2歳児 | 0 | | | | |
| | 合計 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 評価

(単位：人日)

| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-----------|-----|-------|-------|-------|--------|--------|
| 利用定員数 A-a | 0歳児 | △ 13 | | | | |
| | 1歳児 | △ 13 | | | | |
| | 2歳児 | △ 15 | | | | |
| | 合計 | △ 41 | △ 42 | △ 39 | △ 38 | △ 36 |

所管課による評価

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する認定こども園等に対して補助を行い、保育所等に通っていないこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、当該子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援に努めた。しかしながら、当該事業の登録者及び利用者、実施施設数が少ないことから、制度の周知に加え対象施設の確保に努める。

次年度以降の方向性

A：推進・継続
B：見直し
C：休止・廃止

A

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の周知に努めるとともに、対象施設の確保を図ることで、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

| | | |
|----------|--|------|
| 事業名 | 産後ケア事業 | P133 |
| 事業内容 | 産後の母親のからだところのケア、授乳方法や赤ちゃんのお世話の仕方等の相談ができる事業。 | |
| 確保方策の考え方 | 産後ケアの支援を必要とする全ての産婦が利用できるように委託事業所の確保に努め、今後の産婦数の減少に応じた必要利用数の確保を行います。 | |

1 計画

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み a | 890 | 850 | 812 | 775 | 740 |
| 確保方策 b | 890 | 850 | 812 | 775 | 740 |

2 実績

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 延べ利用者数 A | 1,521 | | | | |

3 評価

(単位：人日)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 必要利用総数 A-a | 631 | | | | |

所管課による評価

出産後1年未満のすべての母子を対象に、医療機関や助産院に宿泊する「宿泊型」のサービスや対象者の自宅を訪問する「訪問型」のサービス、「日帰り(短時間)型」のサービスなどにより、産後に必要な心身のケアや育児支援につながっている。令和6年度より1回目から5回目までの利用料を無料化したことで利用者が増えた。また、委託事業所も増えており利用者のニーズにあったサービスを利用できるようになり、産後の心身の不調、育児不安の軽減につながっている。

次年度以降の方向性

A : 推進・継続
B : 見直し
C : 休止・廃止

A

今後も委託事業所と連携しながら、必要な方が利用しやすく、安心・安全なサービスを提供し、産後の心身の不調、育児不安が軽減できるように努めていく。